

意見書 (医師記入)

保育園さぼうのたから園長 殿

児童氏名 _____

(病名) (該当疾患に☑をお願いいたします。)

※印の病気について：必ずしも治癒の確認は必要ありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。

該当疾患	病名	主な症状	潜伏期間	重症化・合併症等	予防接種	登園のめやす
	麻疹 (はしか) ※	高熱と同時に発疹後、ほほの内側に白い斑点 (コプリック斑)	8~12日	中耳炎、肺炎、熱性けいれん、脳炎	有	解熱した後3日を経過するまで
	インフルエンザ ※	突然の発熱・だるさ・関節痛・頭痛・のどの痛み・鼻水・咳	1~4日	肺炎、中耳炎、熱性けいれん・脳症	有	発症後最低5日間且つ解熱した後、(乳幼児の場合は) 3日を経過するまで
	風疹 (三日はしか)	淡紅色の発疹リンパ節の腫れ	16~18日	関節炎、血小板減少性紫斑病肺炎妊婦前中期の感染で子どもに先天異常の可能性あり	有	発疹が消失するまで
	水痘 (みずぼうそう)	発疹は紅斑から丘疹、水泡、痂皮の順に変化する	14~16日	皮膚の細菌感染症、肺炎妊婦の感染で子どもの先天異常の可能性あり、重症水痘で死亡することあり	有	すべての発疹が痂皮化するまで
	流行性耳下腺炎 (ムンプス・おたふくかぜ)	発熱、耳の下の腫れと痛み	16~18日	無菌性髄膜炎、難聴、急性脳炎	有	腫れが発現した後5日間を経過し、かつ全身状態が良好となるまで
	結核	発熱・咳・呼吸困難チアノーゼ	2年以内特に6ヶ月以内	結核性髄膜炎 (高熱、頭痛、嘔吐、意識障害、けいれん、後遺症・死亡例あり)	有	医師により感染の恐れがなくなると認められるまで
	咽頭結膜熱 ※ (プール熱・アデノウイルス感染症)	39℃前後の発熱のどの痛み・目の充血	2~14日	熱性けいれん、肺炎	無	主な症状が消失し、2日を経過するまで
	流行性角結膜炎 (はやり目)	流涙・白目の充血・目やにまぶたの腫れ	2~14日	視力障害の可能性あり	無	医師が感染の恐れがないと認めるまで (症状が消失してから)
	百日咳	のどの痛み・鼻水・咳から次第に咳が強くなり1~2週間特有な咳	7~10日	肺炎、脳症生後6か月以内、早産児とワクチン未接種者は合併症や発現や致死率が高い	有	特有な咳が消失するまで5日間の適正な抗菌剤による治療が終了するまで
	腸管出血性大腸菌感染症 (O-157、O-26、O-111)	激しい腹痛・頻回の水様便・血便発熱は軽度	3~4日	溶血性尿毒症候群脳症 (3歳以下の発症多い)	無	症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便で、いずれも菌の陰性が確認できること
	急性出血性結膜炎	急性結膜炎で、目の充血・目の痛み・目やに・結膜出血	1~3日	罹患後6~12ヶ月後に手足の運動麻痺をおこすことがある	無	医師が感染の恐れがないと認めるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎 (侵襲性髄膜炎菌感染症)	頭痛・発熱・けいれん意識障害・点状出血・関節炎		敗血症、紫斑、ショック状態	有	医師が感染の恐れがないと認めるまで

年 月 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。

年 月 日

医療機関名

医師名

㊤ 又は サイ

※かかりつけ医の皆さまへ

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について意見書の記入をお願いいたします。

※保護者の皆さまへ

上記の感染症について、子どもの症状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この「意見書」を保育園に提出してください。